# 大井町介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表

(令和6年4月施行版)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (A2) 令和6年4月以降に提供したサービス費について大井町訪問型サービス指定事業者が使用して下さい。
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (AF)

## [注意事項]

1 他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対して総合事業のサービスを提供する場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用して下さい。

※下記のとおり色分けしている。

- •水色→新設
- •黄色→変更
- •灰色→廃止

#### 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

1 訪問型サービス(独自)サービスコート表											
サービ種類	スコード 項目	サービスコード内容略称				算定項目				合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回	程度の場合					1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービス11日割		1176単位 日割の場合				39	単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合						2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービス12日割			2349単位 日割の場合			77	単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位							3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービス13日割				日割の場合		123	<mark>単位</mark>	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	(1)標準的な内	内容の指定相当訪問型サービスである	場合		287	単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合				179	単位	179	
A2	2621	訪問型サービス23	(2)生活援助が中心である場合			(二)所要時間45分以上の場合		220	単位	220	
A2	1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身	身体介助が中心である場合			163	単位	163	
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	の標準的な回	1			12	2 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割		数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合		1	単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1周に2同程序の提合			23	3 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割			(2)1週に2回程度の場合	日割の場合		1	単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13			(A) 4 m. Am t dan a sent a 17 A			37	単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割			(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合		1	単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型高齡者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定め				3	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22		る場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2	単位減算	-2	
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2	単位減算	-2	
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場		場合		2	単位減算	-2	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の 利用者等サービスを 行う場合	事業所と同一	建物の利用者又はこれ以外の同一建物	物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10%	減算		1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	133-80	事業所と同一	建物の利用者50人以上にサービスを行	う 場合	所定単位数の	15%	減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	At Dulle Labor	同一の建物等	に居住する利用者の割合が100分の9	0以上の場合	所定単位数の	12%	減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の	15%	加算		
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割					所定単位数の	15%	加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小	坦塔			所定単位数の	15%	加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	事業所加算	·况(天			所定単位数の		加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の		加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等に居住する	者への			所定単位数の		加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	サービス提供加算				所定単位数の		加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割 訪問型サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の		加算 加算		1日につき
A2		訪問型サービス初回加算	ハ初回加算				別に半世数の		)	200	1月につき
-		訪問型サービス生活機能向上連携加算 I		I		(1)生活機能向上連携加算(I)			)単位加算	100	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
A2		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			) 単位加算	200	
	6102	訪問口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算					50	単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員処遇改善加算	ţ		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の	137/1000	)加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	100/1000	加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	55/1000	加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改	善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の	63/1000	加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	42/1000	)加算		
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアッ	プ等支援加算			所定単位数の	24/1000	)加算		

### 2 通所型サービス(独自)サービスコード表

2 15	通的型サービス(独自)サービスコード表								1		
サーヒ	・スコード	サービスコード内容略称				算定項目			合成	算定単位	
種類	項目	,				,,,,,,,			単位数	31211	
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たり		事業対象者•要支援1				1,798	1月につき	
Α6	1112	通所型サービス11日割			1,798 単位	日割の場合		59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型サービス12			事業対象者•要支援2				3,621	1月につき	
A6	1122	通所型サービス12日割			3,621 単位	日割の場合		119 <mark> 単位</mark>	119	1日につき	
A6	1113	通所型サービス21	ロ 1月当たり 定める場合	の回数を	事業対象者・要支援1 ※1.	月の中で全部で4回まで		436 <mark> 単位</mark>	436	1回につき	
A6	1123	通所型サービス22			事業対象者•要支援2 ※1.	月の中で全部で8回まで		447 <mark> 単位</mark>	447		
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐? 施減算	待防止未実	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 事業対象者・要支援1			18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12				事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算21			ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続	計画未策定	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12				事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算21			ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地	域等に居住	する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の	5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の	5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同 住する者又	ー建物に居 は同一建物	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者•要支援1		376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2	から利用す	る者に通所 (独自)を行		事業対象者•要支援2		752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3	う場合		ロ 1月当たりの回数を定め	つる場合		94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が	事業所が送迎を行わない場合 47						片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能	<ul><li>ハ 生活機能向上グループ活動加算</li><li>100 単位加算</li></ul>							
A6	<del>5002</del>	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ運動器機	225							
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知	知症利用者	240 単位加算	240					
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算 50 単位加減								
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	へ 栄養改善	加算		200 単位加算	200				
A6	5004	通所型サービスロ腔機能向上加算I		- · · - · · ·	(1)口腔機能向上加算(I)	l .		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型サービスロ腔機能向上加算 II	ト 口腔機能	<b>问上</b> 加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	l .		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チー体的サー	ービス提供が				480 単位加算	480		
<del>A6</del>	5006	通所型複数サービス実施加算 11	<del>チ 選択的</del> サービス複	(1) 選択的	サービス複数実施加算(1)	運動器機能向上及び栄養	養改善	480 単位加算	480		
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2	数実施加算			運動器機能向上及び口服	480 単位加算	480			
<del>A6</del>	5008	通所型複数サービス実施加算 13				栄養改善及び口腔機能向	<del>与上</del>	480 単位加算	480		
<del>A6</del>	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的	サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改	番及び口腔機能向	700 単位加算	700		
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リー事業所評価	画加算				120 単位加算	120		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	<b>リ サービス扱</b> 強化加算	提供体制	(1) サービス提供体制 強化加算(I)	事業対象者•要支援1		88 単位加算	88		
A6	6012	通所型サービス提供体制加算 I 2	13 15/14开			事業対象者・要支援2		176 単位加算	176		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 Ⅱ 1			(2) サービス提供体制 強化加質(II)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72	[	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 II 2			強化加算(Ⅱ) 	事業対象者・要支援2		144 単位加算	144		
A6	6103	通所型サービス提供体制加算皿1			(3) サービス提供体制	事業対象者•要支援1		24 単位加算	24	]	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			強化加算(Ⅲ) 	事業対象者•要支援2		48 単位加算	48		
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向	上連携加算	(1)生活機能向上連携加算			100 単位加算	100	ŀ	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加 算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
<del>A6</del>	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				運動器機能向上加算を算	定している場合	100 単位加算	100		
A6	6200	通所型サービスロ腔・栄養スクリーニング加算 I	ルロ腔・栄養	ミスクリー-	(1)口腔・栄養スクリーニン	グ加算(I)(6月に1回をN	限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型サービスロ腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	ング加算	<u> </u>	(2)口腔・栄養スクリーニン	グ加算(Ⅱ)(6月に1回を降	限度)	5 単位加算	5		
A6		通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護抗	推進体制加算	1			40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善 (1)介護職員処遇改善加賃(Ⅰ)			Ι)	所定単位数の	59/1000 加算	1		
A6		通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	加算		(2)介護職員処遇改善加算(		所定単位数の	43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(		所定単位数の	23/1000 加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カー介護職員等	等特定処遇	(1)介護職員等特定処遇改		所定単位数の	12/1000 加算			
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	改善加算		(2)介護職員等特定処遇改		所定単位数の	10/1000 加算			
A6		通所型サービスベースアップ等支援加算	ョ 介護職員等	等ベースアッ	プ等支援加算		所定単位数の	11/1000 加算			
7.0	V117	一一 ハー・ハーノノザス版川井	一一川以州外野		- 1 ~ IM (IM 7)		ハルテュメツ	, ин <del>уг</del>		]	

### 定員超過の場合

サーヒ	ジスコード	サービスコード内容略称		合成	算定単位			
種類	項目	う こンコールは中間が		算定項目	単位数	异龙平位		
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者•要支援1	1,798 単位		1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超	I MERCY O'BIT		59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者•要支援2	3,621 単位	定員超過の場合	2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超			119 単位	× 70%	83	1日につき
A6	8003	通所型サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

### 看護・介護職員が欠員の場合

サーヒ	ニスコード	サービスコード内容略称		合成 単位数	算定単位					
種類	項目	2 CVJ 1.1344444	算定項目							
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者·要支援1	1,798 単位		1,259	1月につき		
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき		
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者·要支援2	3,621 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	2,535	1月につき		
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠			119 単位	× 70%	83	1日につき		
A6	9003	通所型サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき		
A6	9013	通所型サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313			

### 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サーヒ	ごスコード	サービスコード内容略称	算定項目						算定単位
種類	項目	シーロンコール 53 任命はか		异此快口				単位数	异化牛山
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費				442 単位	442	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未 実施減算		高齢者虐待防止未実施減算			438 単位	438	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未 実施減算・計画未策定減算※		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434 単位	434	
AF		介護予防ケアマネジメントA・計画未策定 減算※	442 単位	業務継続計画未策定減算		4単位減算	438 単位	438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメントA初回加算	口 初回加算				300 単位	300	
AF	6132	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	ハ 委託連携加算				300 単位	300	
AF	1002	<del>介護予防ケアマネジメントA・初回</del>	ロ 初回加算を算定する場合				738 単位	738	
AF	1003	<del>介護予防ケアマネジメントA・委託連携</del>	ハ 委託連携加算を算定する場合				738 単位	738	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	ニ 初回加算及び委託連携加算を	算定する場合			1038 単位	1038	

※業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日からの適用。